

企業の取組に対する期待

日本障害フォーラム（JDF）代表

兒 玉 明

障害者の権利推進について、平素皆様にご協力いただき感謝申し上げます。私たち日本障害フォーラム（Japan Disability Forum：略称「JDF」）は、障害種別を超えた団体として、障害者に対する差別や偏見を無くし、障害をもつ人々の社会参加を促進・具体化するために、障害当事者の声を社会に反映するべく活動しております。

私たちが企業に期待する役割の一つめは、障害を持つ人の雇用についてです。人は社会の中で人それぞれの方法で働き、生活づくりをしています。障害を持つ人も、その多くは自分にあった職業に就き、一人の市民としての生活を築いていきたいと望んでいます。こうした障害者の強い願いを受け、障害者雇用については、現在「障害者雇用促進法」に基づいて様々な施策が行われています。各企業におかれては、雇用率の達成に向けた取組をお願いするとともに、偏見や無理解から生じる障害を持つ社員への職場内差別の防止にも配慮いただきたいと思います。適切なサポートがあれば、就労機会の更なる拡大が期待できることから、職場のバリアフリー化などを更に進めていただくとともに、ジョブコーチ制度なども活用し、各人の障害種別や程度に応じた個別的なサポート体制を導入・拡充していただきたいと思います。今後の制度改正により精神障害者も雇用率制度の対象になるかと思われますが、メンタル・ヘルスケア等も含めた精神障害を持つ社員へのサポート体制の構築・充実もお願いしたいと思います。

私たちが企業に期待する役割の二つめは、商品やサービスの提供に当たっては、常に障害を持つ利用者もいることを念頭に置いてほしいことです。必要性は高いものの採算の悪い福祉機器の開発に取り組まれている企業には感謝しています。しかしながら、私たちが生活していく上では、障害のない者と同様に様々な商品やサービスを利用する必要があり、これらの利用が障害のあることで妨げられないようにしていただきたい。そのためには、製品開発やサービス提供の現場において、障害についての理解を深めていただくことが必要ですが、そうした場面では私たち障害のある当事者にお手伝いできることがたくさんあると思います。JDFは各障害種別の団体が参加した組織であり、企業からの相談にも総合的に対応できるものと考えています。

現在、国連では第7番目の権利条約として「障害者の権利を促進するための条約」が制定されようとしています。また、国内でも障害を理由とする差別を包括的に禁止する「障害者差別禁止法」の制定を求める声が、JDF加盟団体をはじめとする多方面の関係者の間で大きなものとなっております。このような国内外の動きも踏まえ、障害を持つ人々の雇用や社会参加がより促進されるよう、企業の皆様にも私たち障害当事者と手を携えて取り組んでいただくことを強くお願いいたします。

企業の取組に対する期待

全国特殊学校長会会長

岸 本 啓 吉

これまでの障害者雇用に関わる企業の皆様の取り組みには、卒業生の進路先確保にとどまらず、学校教育の指導内容への助言や支援もいただいております。大変に感謝しております。

特に、知的障害のある生徒の受入れについては、在学中の進路指導等への協力から採用後におけるキャリアアップに向けた取り組みなど、様々なご支援をいただいております。

全国特殊学校長会としては、企業の皆様への期待として三点あります。

第一に、現場実習や雇用の受入れです。

現場実習につきましては、卒業年度の3年次を中心に2～3週間規模での受入れをお願いしています。「自己選択と自己決定」が強く求められている中、その職業選択の機会を増やしていくためにも、高等部1～2年次におきましても、1～2週間程度の現場実習の受入れや1～3日単位の就業体験や職場見学をお願いしたいと思います。

この点は現在も多くの企業が受入れていただいていることを感謝しております。しかしながら主に知的障害養護学校において、現在も生徒数が急速に増加しており、今後も実習や雇用の受入れのお願いが増してくることが予測されます。引き続きのご協力をお願いいたします。

第二に、学校で行われている職業教育の場に企業の皆様のマンパワーを活用させていただきたいと思います。具体的には、授業での特別講師や、教員研修での講師等です。また、学校経営にも企業の立場で「学校評議員」としてご発言いただき、ご協力をお願いしたいと思います。

第三点は、雇用後の職場定着のことです。学校では、在学時からの本人の支援体制を卒業後にも引き継ぐため、「個別の教育支援計画」に基づき「個別移行支援計画」を作成し、進路先企業並びに関係の支援機関との連携を進めています。この点は、学校の取り組みだけではできませんので、企業及び関係機関の方々の協力を是非いただき、取り組んでいきたいと考えています。

全国特殊学校長会におきましては、障害者雇用における企業の皆様のご尽力に心から感謝申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

企業の取組に対する期待

社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国社会就労センター協議会会長

斎藤 公生

全国社会就労センター協議会は、障害種別を問わず、授産施設・福祉工場・小規模通所授産施設において障害者が「働く」ことを支援する施設をもって構成する団体です。授産施設等では、利用する方々が、施設で「働いて」工賃を得、その工賃と障害者年金を併せ、地域で暮らすことや、一般就労に移行させることを目標に支援しています。

社会福祉施設のなかで、唯一経済活動を行う施設として、常日頃から企業の皆様とは関係性も深く、多くのご支援をいただいているところですが、目標に一步でも近づけるために、次のような取り組みを期待しています

まず、なんといっても仕事の確保です。授産施設では自主製品作成、下請け作業をはじめとして、クリーニング、印刷、清掃、介護といった役務の提供の幅も広がっています。授産施設から購入いただく物品や授産施設に出していただく仕事がないか、ぜひ新しい視点でご検討ください。

また、IT技術の革新的な進展にともない、授産施設で導入しているさまざまな機械等も時代に取り残され、そのことが仕事の幅を狭めている現実もあります。企業の設備施設の貸与・提供などをいただくことで、仕事の幅が生まれたり、訓練内容が充実します。

また、授産施設は社会福祉施設であるため、商品開発や技術習得に不十分な部分があります。企業の技術者等を派遣いただきご助言いただくといった支援も非常に効果的です。

働く喜びは「賃金を得る」ということだけでなく、「社会に参加することへの実感」や「自らを知ってくれる人たちに出会うこと」でもあります。障害のある方々の「働きたい」という願いに対して、いかに企業など通常の雇用の中につなげるかはとても大切で、我々授産施設にも重要な役割があると思います。雇用の場における企業による職域開拓や、本人に寄り添った職場環境の整備をお願いします。

全国社会就労センター協議会の表裏一体の組織として、共同販売・共同受注といった仕事の促進を受け持つ特定非営利活動法人日本セルフセンターが活動しています。どんな施設でどんな仕事ができるのか、企業でお調べいただかなくとも、日本セルフセンターですぐにお調べできます。また、個々の施設で対応できない仕事でも、日本セルフセンターが窓口となって、受注調整を行うことも可能です。ぜひ、お気軽にご相談いただき、授産施設をご活用ください。そのことが、多くの障害者を支援することにつながります。